

あじす

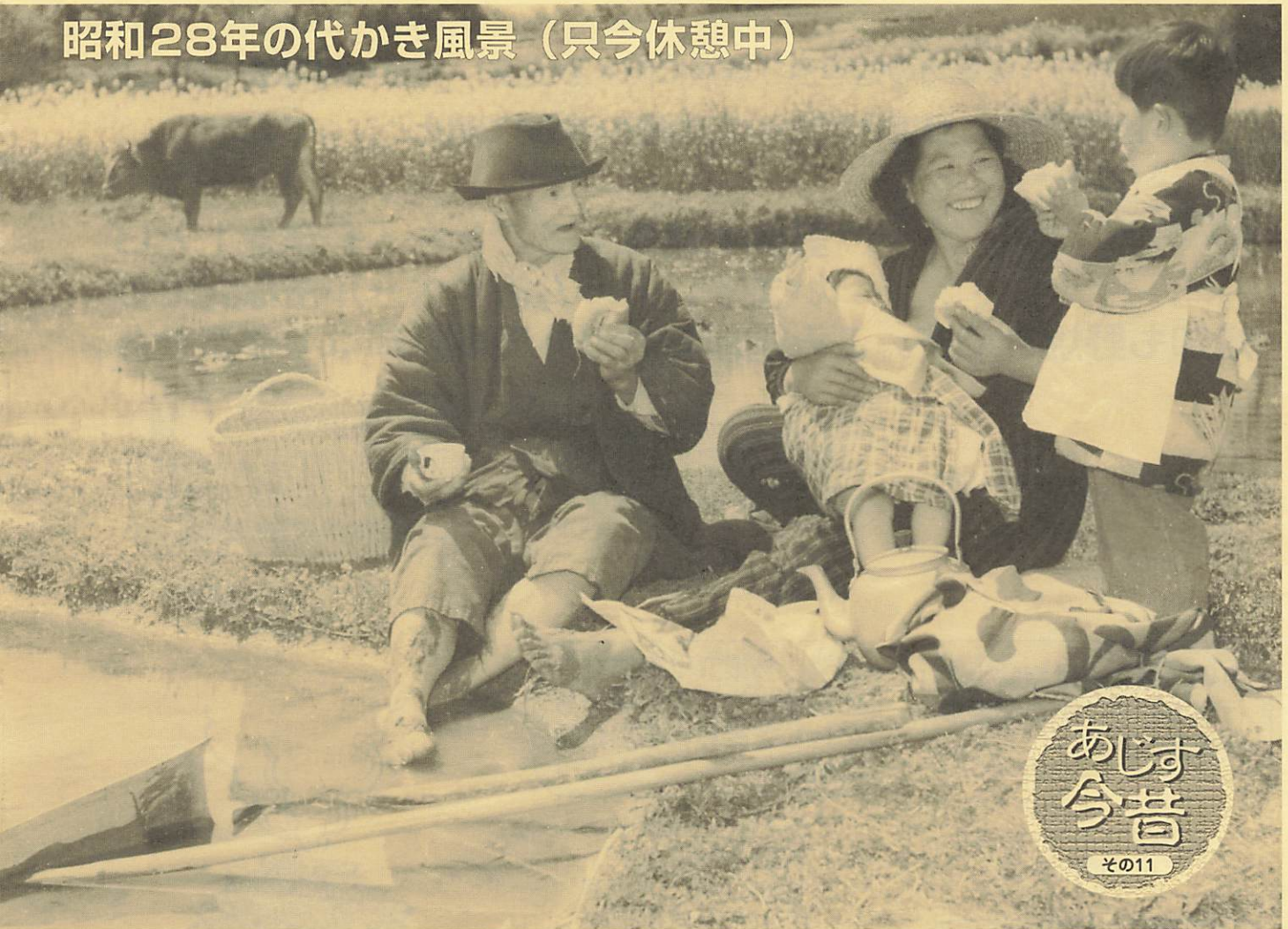
2003
5/20

お知らせ版



阿知須町イメージキャラクター
「ココロちゃん」

昭和28年の代かき風景（只今休憩中）



上は昭和28年の代かき（畦ぬり）作業あいまの休憩中の1コマです。下左は、昭和22年の河内地区の航空写真です。下右は、河内引野土地改良区（昭和57年設立）でモデル事業により22.9haをほ場整備した写真です。後に阿知須町土地改良区を昭和62年に設立し、県営事業により363.1haのほ場整備を行いました。この事業により阿知須町の農業も近代化を辿ることとなりました。

農業



昭和22年の河内地区

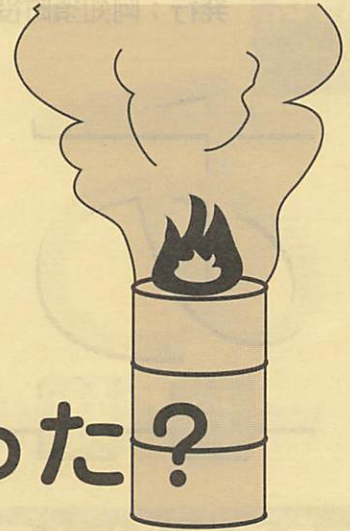


現在の河内地区

野焼き

はいけんで

知っちゃった？



昨年12月から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)の改正により、野外焼却(通称：野焼き)については例外を除いて禁止となっています。

野焼きって？

野外で焼却することを「野焼き」といいます。ドラム缶やペール缶などでの焼却も野焼きです。ごみ焼却施設以外での焼却はできません。

例外って？

国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

- 河川敷の草焼き
- 道路側の草焼きなど

震災、風災害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却

- 災害などの応急対策
- 火災予防訓練など

風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

- 正月の「しめ縄、門松など」を焼く行事(どんど焼きなど)

農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

- 焼き畑、田畑の畦の草及び枝木の焼却、魚網に付着した海産物及びゴミの焼却など



焚き火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

- 落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤーなど

最近、夜間の野焼きなどによる煙や悪臭の苦情が役場に寄せられています。例外であっても、他人に迷惑のかからないようご注意ください。

ご不明な点など詳しいお問い合わせは

町清掃センター(65)-4953 町生活環境課(65)-4111 内線 132

花ボランティアを募集

さらさら博で培った元気、情熱。現在も継承されています。「彩りと潤いのある花と緑のまち」あなたも仲間に加わりませんか？

内容 花の植栽、水やり、草取りなど

場所 都市計画道路縦貫線五区画（一区画二m程度）

対象者 町在住・在勤の人で個人・家族・団体（ただし、小学生以下は大人と同伴のこと）

申し込み 六月十日〇時まで

問い合わせ 町企画課政策調整係（☎654111（内）44）



児童手当の「現況届け」を六月中に提出を

児童手当を受けている人は、毎年六月中に「児童手当現況

届」を提出しなければなりません。毎年六月一日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものです。この届けをしないと六月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。対象者の人には、届け出用紙を六月初旬にお届けします。

問い合わせ 町健康福祉課 保健福祉係（☎654111（内）151）

ご存じですか 人権擁護委員制度

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。町には法務大臣から委嘱された三人の人権擁護委員さんが人権についてのご相談を受けております。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。本町の人権擁護委員さんは次のとおりです。

- ◎伊東晃正さん（井関区 ☎652470）
- ◎山田満雄さん（寺河内区 ☎652778）
- ◎重田孝子さん（岩倉前区 ☎652493）

問い合わせ 山口地方事務

局人権擁護課（☎083192212295）または町健康福祉課保健福祉係（☎654111（内）150）

巡回就学相談のご案内

県では、障害（の疑い）のある就学前の幼児について、医学・教育・心理学の専門家による就学や養育の相談を行います。

方法 県内の小児科医、大学教員、臨床心理士、特殊教育諸学校幼児教育相談室担当者などの医学、教育・心理学の専門家が、県内会場を巡回して一時間程度相談を行う。

対象 就学前の幼児と保護者、保育士、教員など

実施期日及び会場など

実施日	会場	締切日
10/2 (木)	山口県教育研修所	9/11 (木)
9/6 (土)	山口県教育研修所	8/18 (月)
7/2 (水)	宇部市保健センター	6/11 (水)

申し込み 町健康福祉課保健福祉係に置いてある「就学相談のご案内」資料に添付してある相談申込票により期限までに県教育研修所長宛てに郵送で申し込んでください。

問い合わせ 県教育研修所 ふれあい教育センター（☎083198711246）または町健康福祉課保健福祉係（☎654111（内）151）

県営住宅入居者の募集

県では、県営住宅の平成十五年五月空家募集を行います。

申込資格 次の要件をすべて満たしている人（外国人入居希望者を含む）

ア 現に同居し、又は同居しようとする親族（内縁関係・婚約者を含む）がある人
イ 住宅に困っていることが明らかかな人

ウ 法で定める収入基準に該当している人（政令月収で一般世帯は、二十万円以下、高齢者・障害者などの世帯

は、二十六万八千円以下）
※現在、県外に住所または勤務先のある人もアからウのすべての要件を備えている人は、申込資格があります。

受付期間 五月二十日〇時から五月末日までの郵便局消印があるものが有効です。

優先枠 募集住戸が二戸以上ある場合は、高齢者世帯などで抽選を行う「優先枠」を設けます。

入居可能予定 七月上旬

申し込み・問い合わせ 山口県住宅供給公社 県営住宅管理部（☎08319342004）

地名	戸数
山口市赤妻団地	5戸
山口市大内御堀団地	2戸
山口市平川団地	4戸
山口市宮野下団地	7戸
山口市平井団地	7戸
山口市上東団地	5戸
山口市吉敷木崎団地	3戸
山口市穂積団地	3戸
防府市西田中団地	3戸
防府市太平山団地	1戸
防府市大道団地	1戸
防府市西浦団地	3戸

危険物安全週間

六月八日から十四日までは、全国一斉に危険物保安を推進する週間です。危険物には、ガソリン、灯油、軽油、天ぷら油やシンナーなど身近なものもあります。これらは、町民のみならずにとつて大変便利なものですが、取り扱いを誤ると火災や事故につながり

ます。取り扱いに注意して、火災や事故を防ぎましょう。
問い合わせ 宇部市消防本部 (☎2116114)

山口県訪問看護師養成講習会

訪問看護に携わる看護師などが、訪問看護事業の実施に必要な基本的知識と技術を習得し、質の高い訪問看護の提供に資することを目的に講習

会が開催されます。

開催日 七月十一日(金)から十月二十五日(土)の毎週金・土曜日(二十日間)

会場 県看護研修会会館

募集人員 三十人

受講料 無料(ただし、テキスト代・資料代は実費)

申し込み 六月二十日(金)まで

で

問い合わせ 県看護協会内

県ナースセンター(☎0835-24-5791)

もの
おし
よ

5月



- 23(金)・・・シルバースポーツ大会(元氣ラ/前9時～)
- 24(土)・・・わくわくスポーツ塾(阿小体/前9時～)
- 25(日)・・・近郷卓球大会・個人戦(体/前9時～)
- 27(火)・・・パソコン教室
(29日まで・公/前10時～・後7時～)
- 28(水)・・・わくわくスポーツ塾(阿小体/後4時～)
- 31(土)・・・わくわくスポーツ塾(阿小体/前9時～)

6月



- 8(日)・・・近郷バレーボール大会(体/前8時半～)
- 10(火)・・・パソコン教室
(12日まで・公/前10時～・後7時～)

山口地方法務局宇部支局からのお知らせ



山口地方法務局宇部支局においては、登記行政サービス向上を図るため、商業・法人登記事務のコンピュータによる事務処理を開始することとなりました。なお不動産登記事務につきましては、従来のコンピュータ処理に変更はありません。

処理開始 六月九日(月)から
 ※処理開始から約一週間は、証明書などの発行に時間を要す場合があります、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 山口地方法務局宇部支局(☎2117211)

6月のごみ収集日

可燃ごみ(町内全域)月・水・金

2 4 6 9 11
 13 16 18 20 23
 25 27 30

不燃ごみ(町内全域)

プラスチック製容器包装類
 (毎週火曜日)
 3 10 17
 24
 焼却灰・ビン類
 (第1・3木曜日)
 5 19

紙製容器包装類
 (第2・4火曜日)
 10 24
※雑誌・段ボール・新聞紙は、第2火曜日
 アルミ・スチール缶、その他
 (第2・4木曜日)
 12 26
※ペットボトルは、第4木曜日

- ごみを出す時間
前日午後5時～当日午前7時半
- 清掃センターへのごみの直接持ち込み
毎週月～金曜日(祝祭日は休み)
●午前7時半～正午
●午後1時～2時
- 問い合わせ
町生活環境課(☎654111内132)
町清掃センター(☎654953)